

学校給食食材 平成29年9月4日(月)

単位 Bq/kg

使用日	検査品目	生産地	放射性ヨウ素	放射性セシウム		
			ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合算
9月4日	キャベツ	群馬	不検出 <7.7	不検出 <6.6	不検出 <6.2	不検出 <12.8
9月4日	もやし	福島	不検出 <6.7	不検出 <5.9	不検出 <5.3	不検出 <11.2
9月4日	豆腐	宮城、山形、 埼玉	不検出 <6.1	不検出 <5.4	不検出 <5.1	不検出 <10.5

給食1食分

使用日	学校給食センター 献立	放射性ヨウ素	放射性セシウム		
		ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合算
9月4日	菅間学校給食センターAブロック ・ごはん ・けんちん汁 ・さんまのみそ煮 ・プチトマト ・牛乳	不検出 <9.6	不検出 <8.3	不検出 <8.0	不検出 <16.3

測定方法

- 株式会社テクノエーピー社のベクレルモニターTN300B (NaIシンチレーションスペクトロメーター) を用い、検査を実施しております。
- 「不検出」とは、放射性物質が存在しない、または、測定機器の検出下限値未満であることを示します。
- 検出下限値は、各欄において端数処理をしておりますので、合算値とずれる場合があります。

【参考】食品衛生法の規制値(単位 ベクレル/kg)

放射性セシウム (セシウム134 及び137)	ミネラルウォーター類	10
	原料に茶を含む清涼飲料水	
	飲用に供する茶	50
	乳児の飲食に供することを 目的として販売する食品	
上記以外の食品	100	